

第344回千葉県開発審査会議事要旨

1 日 時：令和8年4月24日（金）午後3時00分～午後3時40分

2 場 所：千葉県役所本庁舎高層棟3階 L会議室303

3 出席者

（1）委員：岡田知也委員、大賀紀代子委員、長谷部衡平委員、有賀敏典委員

（2）行政庁職員：秋葉建築部長、竹田宅地課長、藤田審査第一班主任査、田中審査第二班主任査、
竹内企画調査班主任主事、浅見企画調査班主任主事

（3）事務局職員：前田建築管理課長、志村建築管理課長補佐、富士計画調整班主任査、
松竹計画調整班技師

4 議 題

（1）千葉県開発審査会会長の選出について

（2）千葉県開発審査会会長職務代理者の指名について

（3）審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

（立地基準）都市計画法第34条第14号

千葉県開発審査会付議基準第3「既存集落内における自己用住宅の建築」
に該当する開発行為

イ 議案第2号 開発行為の許可について

（立地基準）都市計画法第34条第14号

千葉県開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」
に該当する開発行為

ウ 議案第3号 開発行為の許可について

（立地基準）都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉県開発審査会付議基準第6「屋外施設等の付帯施設の建築」
に該当する開発行為

（4）その他

ア 次回の開発審査会について

5 議事の概要

(1) 千葉市開発審査会会長の選出について
会長は岡田委員とすることに決定した。

(2) 千葉市開発審査会会長職務代理者の指名について
有賀委員が職務代理者に指名された。

(3) 審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について
本件は許可相当とすることに決定した。

イ 議案第2号 開発行為の許可について
本件は許可相当とすることに決定した。

ウ 議案第3号 開発行為の許可について
本件は許可相当とすることに決定した。

(4) その他

ア 次回の開発審査会について
次回の開発審査会の開催日は令和8年5月22日（金）と決定した。